## 行 政制 度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分 類	1	心身障害者福祉事業
分科会	7	障害福祉分科会	調整項目	9	重度身体障害者(児)日常生活用具給付事業

中条町担当	町民福祉課	福祉保育係	担当者名	
黒川村担当	住民課	社会福祉係	担当者名	

	現	ᆂᄺᅟᇏᄼᆠᅟᄼᆝ		/ <del>#</del>	<del></del>	
記載事項	中 条 町	黒川村	調整方針		備	考
名称	日常生活用具給付・貸与事業	同左	両町村で差異がないため、現行の する。	T	源 3 / † 1 /	
目的	在宅の重度身体障害者(児)の日常生活の便宜と福祉の増進を 図るため。	同左				
事業概要	日常生活用具を給付または貸与する。	同左				
対象者及び給付用具	在宅の重度心身障害者	同左				
	身体障害者福祉法第 18 条第 2 項による種目等 (貸与については、所得税非課税世帯とする。)					
	(貸与)無償	同左				
	(給付)身体障害児、知的障害児及び知的障害者にあっては児童福祉法施行細則に、身体障害者にあっては身体障害者施行細則に定める補装具の例により算定した額とする。					
平成14年度決算額	888,505 円	15,640 円				
平成15年度予算額	996,000 円	410,000 円				
			마나지네 A O 무선 설립 호프			<u></u>
			財政への影響額	田較悠日:1 宛		単位:千円
			予算額	調整後見込額		額(増減)
			中条町 996   黒川村 410	996 410		
関係法令等	   身体障害者福祉法	身体障害者福祉法	黒川村 410   計 1,406	1,406		(
はらなる。	7		1,400     1,400			